

家族介護者交流会

とき:2月16日(木)午後1時30分～3時 **と**
ころ:青陵地区市民館(南牛川二丁目)
対象:認知症の方を介護している家族
内容:薬剤師による認知症治療薬につい
ての情報提供と、参加者同士の意見交換
講師:神谷有実さん(豊橋市薬剤師会副
会長) **定員:**20人(申込順) **参加料:**無
料 **その他:**詳細はホームページ(http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_fukushi/choju/pdf/kazokukaigo.pdf) 参照 **申し**
込み:1月15日から、さわらび地域包括
支援センター(☎54・3521)

募集

市民ふれあい農園利用者

利用期間:4月1日～来年3月31日(1
年間に限り更新可の予定) **と**
ころ/募集予定区画数:①神野新田/63区画②
多米/8区画③石巻/40区画(各抽選)
内容:家庭菜園として耕作できる整備
済み菜園1区画30㎡を1年間貸し出し
ます。利用者共用の鍬・^{くわ}備中鍬・^{びちゅう}一
輪車などの農具、水道、トイレ、駐車
場などあり **応募資格:**市内在住の方
で、農園の管理・利用が十分にできる
方(1世帯1区画) **利用料:**9,000円/
年 **申し込み:**1月16日～2月6日に申
請書(押印必要)を直接、市役所農政課
(西館3階☎51・2473 <http://www.city.toyohashi.aichi.jp/nousei/fureai/>)
※申請書は農政課、生活家庭館、各地
区市民館、各窓口センターで配布

里親制度に基づく養育里親

親の病気や離婚、虐待などさまざまな
事情により家庭で生活できなくなった
子どもたちを、温かい愛情と家庭的な
雰囲気の中で養育していただく養育里
親を募集しています。他にも、子ども
と養子縁組を希望する方も募集してい
ます。里親制度について興味のある方
は問い合わせてください。

問合せ:東三河児童・障害者相談セン
ター(☎54・6465)

要介護認定者のオムツ代の 医療費控除の申告について

要介護認定を受けていて、オムツ代の
医療費控除を受けるのが2年目以降の
方は、医師の発行する証明書に代えて
市の確認書(主治医意見書の記載内容
を市が確認した書類)でも控除の申告
ができます。

確認書発行窓口:市役所長寿介護課(東
館3階) **発行手数料:**1件200円 **そ**
の他:主治医意見書の記載内容など
により発行できない場合がありますので、
事前に問い合わせてください **問合**
先:長寿介護課(☎51・3133)

子ども手当の手続きは 済みでしたか

平成23年10月からの子ども手当の受
給には新規申請手続きが必要です。受
給資格があり、すでに手続きを終えて
いる方には、「子ども手当認定通知書」
を送付しています。まだ手続きをして
いない方は、平成24年3月31日(消印有
効)までに手続きをしてください。※平
成24年3月31日までに手続きをしない
と受給資格があっても手当を受給す
ることができなくなる場合があります

受給資格:中学校修了前(15歳になり最
初の3月31日をむかえる)までの子ども
を育てている父または母 **問合先:**子
育て支援課(☎51・3161)

認知症座談会

とき:2月8日(水)午後1時～3時30分
と
ころ:あいトピア(前畑町) **対象:**認
知症の方の介護者(初参加者のみ) **内**
容:認知症の方の家族同士で介護の悩
みなどについて話し合い、講師からア
ドバイスを受けます **講師:**伊苅弘之
さん(福祉村病院副院長) **定員:**10人
(申込順) **受講料:**無料 **申し込み:**2
月1日までに住所、氏名、電話番号を
豊橋市中央地域包括支援センター(☎
54・7170)

シベリア戦後強制抑留者に対する 特別給付金

対象:旧ソ連邦またはモンゴル国の地
域における戦後強制抑留者で、平成22
年6月16日現在で日本国籍を有するご
存命の方※特別措置法施行日(平成22
年6月16日)以降に亡くなられた方の
相続人は請求できますが、施行日前に
亡くなられた方の遺族などは対象外で
す **請求期限:**平成24年3月31日※期
限内に特別給付金の請求をしなかった
場合には、支給されません。また、既
に特別給付金を支給された方は、再度
の請求はできません **その他:**請求書
は希望者に郵送可 **問合先:**月～金曜日
(祝・休日を除く)午前9時～午後6時
に(独)平和祈念事業特別基金(☎0570・
059・204)

ヤング・ジョブ・キャラバン in 豊橋

とき:2月16日(木)午前10時～午後4時 **と**
ころ:ホテル日航豊橋(藤沢町) **対象:**40
歳未満の若年求職者、家族 **参加料:**無料 **申し込み:**①のみ2月9日までに工業勤
労課(☎51・2437)。②～④は不要

■ヤング・ジョブ・キャラバン in 豊橋

イベント名	内容/定員
①キャリア相談	就職相談員による就職に関する相談とアドバイス。保護者の方からの相談にも応じます(1人約50分)/10人(申込順)
②職業適性診断	パソコンによる職業適性診断システムで、職業適性診断を行います
③ハローワーク相談	ハローワーク豊橋の職員による職業相談窓口を開設します
〈同時開催〉 ④合同企業説明会	平成25年3月卒業予定の大学生、短大生などを対象とした企業説明会。中途採用、第2新卒者の方も参加できます



電話予約すれば通常時間外(夜間)でも電子証明書を取得できます

とき:2月2日～3月15日の木曜日午後5時30分～7時 **ところ:**市役所市民課(西館1階) **対象:**e-Taxで税の申告をする方など **手数料:**住民基本台帳カード・電子証明書/各500円 **予約:**平日の午前8時30分～午後5時15分に本人が電話で市民課(☎51・2272)



豊橋市民スポーツ写真コンクール結果

豊橋市民スポーツ写真コンクールに85点の応募があり、審査の結果、次の方が入賞されました。※敬称略

推薦:杉原恵里(絹田町) **特選一席:**仲根英之(山田一番町) **特選二席:**中村靖彦(下地町) **その他:**入賞作品は市役所市民ギャラリー(東館1階)、市民クラブハウス(岩田運動公園内)にて展示の予定 **問合せ先:**豊橋市体育協会(☎63・3031)



推薦「楽しい騎馬戦」(杉原恵里さん)



1月23日(月)～29日(日)は農地一斉耕起週間 耕作放棄地の発生防止に努めましょう

近年、耕作が放棄され雑草が生えて荒れ放題になっている耕作放棄地が増加しています。耕作放棄地は、病害虫の発生場所や不法投棄の場になる恐れがあり、景観的にも美しいものではありません。また、一度耕作放棄地になってしまった農地は、耕作できる状態に戻すのに多大な費用と労力を必要とします。都合により作付けする予定が無い場合でも、年に数回は耕起や草刈りなどをして農地の荒廃を防ぎましょう。

問合せ先:農政課(☎51・2473)



平成24年度豊橋市非常勤嘱託員

■美術博物館嘱託員

〈文献資料担当〉

採用予定人員:1人 **応募要件:**古文書(主に近世)の解説・整理、史料集の編集ができる方 **業務内容:**文献資料の調査・整理および史料集の編集など

〈埋蔵文化財担当〉

採用予定人員:若干名 **応募要件:**埋蔵文化財の発掘調査を行い、報告書作成ができる方 **業務内容:**埋蔵文化財発掘調査および報告書の作成など

[共通事項] **試験:**2月25日(土)/専門・実技試験、面接 **申し込み:**2月10日(必着)までに写真貼付の申込書を、直接または郵送で美術博物館(〒440-0801 今橋町3-1 ☎51・2882) ※募集要綱・申込書は美術博物館、市役所じょうほうひろば(東館1階)で配布。ホームページ(<http://www.toyohaku.gr.jp/bihaku/>)からダウンロードする場合はA4用紙に印刷

■消費生活相談員

採用予定人員:1人 **勤務場所:**市役所安全生活課 **応募要件:**消費生活専門相談員または消費生活アドバイザーの資格所持者 **嘱託期間:**平成24年4月1日～25年3月31日 **試験:**2月19日(日)/小論文、面接 **申し込み:**2月15日(必着)までに市販の履歴書、消費生活専門相談員または消費生活アドバイザーの資格を確認できるものの写し、健康診断証明書(平成23年3月1日以降のもの)を、直接または郵送で市役所安全生活課(東館2階〒440-8501 住所不要 ☎51・2306)

情報あれこれ



新一年生への就学通知のお知らせ

平成24年度に市立小・中学校へ入学予定の子どもの保護者に就学通知を送付しています。必要事項を記入して、指定された小学校へ提出してください。1月中旬までに届かない場合や不明な点がある場合は問い合わせてください。
問合せ先:学校教育課(☎51・2817)



愛知県消費生活モニター

仕事:①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・通報 ②調査、アンケートへの回答(年3回程度) ③生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合のみ) ④消費者行政に関する意見・要望の提出 ⑤地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供 ⑥研修会(年1回の予定)への出席 **応募資格:**県内在住の満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者を除く)で、4月下旬～5月上旬に開催する研修会に出席できる方 **任期:**研修会出席日～平成25年3月31日 **謝礼:**年額4,500円(予定) **申し込み:**2月16日(消印有効)までに応募用紙を東三河県民生活プラザ(八町通五丁目 ☎52・7337) ※応募用紙は東三河県民生活プラザ、ホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/monitor/>)で配布



認知症サポーター講座を希望するグループ

とき:月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く) ※講師と相談 **ところ:**市内の公共施設など(申込者が用意) **対象:**市内在住・在学・在勤のおおむね20人以上のグループ **内容:**認知症を知り、認知症になった方や家族への支援の方法を学びます **講師:**キャラバン・メイト(研修を受講し、講師役として登録された方) **受講料:**無料 **その他:**参加者にはサポーターの証「オレンジリング」を進呈します **申し込み:**希望日の1か月前までに申込用紙を市役所長寿介護課(東館3階〒440-8501 住所不要 ☎56・3810) ※申込用紙は長寿介護課、各地域包括支援センター、ホームページ(http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_fukushi/choju/pdf/nintisyo2.pdf)で配布 **問合せ先:**長寿介護課(☎51・2338)